

●町の保育方針

保育所は、保護者が働いていたり、病気であったり、または出産等の理由により家庭で保育できない場合に、その子どもを保育する児童福祉施設です。子ども達は昼間の大半を保育所で過ごすので、保育所では、家庭的な雰囲気や大切にされた環境の中で安心して元気に生き生きとした生活ができるようにしています。

その中で、一人一人の個性を尊重し、人間性の豊かな子どもに育つことを願い、次のような保育目標に向かって保育を進めています。また、笑顔あふれる保育所にするために、家庭と保育所、そして地域が手をつなぎ、協力し合って、子ども達を見守り育てていきます。

●保育目標(めざす子ども像)

- ◎健康でよく食べ、よく遊ぶ子ども
- ◎自分の思いを出せる子ども
- ◎相手の立場のわかる子ども
- ◎ねばり強く頑張る子ども
- ◎物ごとに感動し、豊かに表現できる子ども
- ◎生命の大切さを知り、生き物を大切にする子ども

●日本スポーツ振興センター共済について

○保育中及び登降所に児童がけがをしたときのために、日本スポーツ振興センター共済に加入していただきます。入会金は入所後、徴収します。(入会金保護者負担金240円です。)

○保育中に、けがをした時は、保護者に連絡をし、保育所から病院へ連れて行きます。翌日からの通院は、原則として保護者の方をお願いしています。

○共済の内容

・初診から治療までの医療費が健康保険を適用せず全額で5,000円以上の場合

保護者の方が支払った自己負担の治療費については、後日保育所が日本スポーツ振興センターに請求することにより、見舞金とあわせて支給されます。

・初診から治療までの医療費が健康保険を適用せず全額で5,000円未満の場合

センターへの治療費及び見舞金の請求はできませんので、子ども医療(医療)証及びひとり親家庭医療(医療)証をお持ちの方については、当該医療費助成を利用してください。

*アレルギー発作や熱性けいれん、腹痛などで受診した場合は適用外となります。

●主な年間行事

4月	・入所式	5月	・親子交流会	6月	・給食試食会
7月	・なつまつり	7, 8月	・水遊び、プール遊び	10月	・運動会
12月	・クリスマス会	2月	・生活発表会	3月	・卒園式

・毎月、避難訓練、身体測定、誕生日会があります。保育参観、クラス懇談会、個人懇談会、消防署見学、所外保育などその他の行事については毎月のおたよりなどでお知らせします。

保育所での生活

- ・ 1日の生活の流れは、下表のとおりです。
- ・ 5歳児の午睡は10月末で終了します。ただし、土曜日の保育を希望される方は、土曜のみ3月末まで午睡をします。

	<0・1歳児>	<2歳児>	<3・4・5歳児>
7:00	◎順次登所 ・視診 ・持ち物整理、排泄	◎順次登所 ・視診 ・持ち物整理、排泄	◎順次登所 ・視診 ・持ち物整理、排泄
8:00	・好きな遊び	・好きな遊び	・好きな遊び
9:00	◎ミルク	◎ミルク	
9:30	◎あそび（戸外・室内）	◎あそび（戸外・室内）	◎課題活動
10:00	・散歩、わらべうた 手遊び、絵本	・外あそび、散歩、製作 描画、絵本、わらべうた 手遊び、表現遊びなど	・運動遊び、散歩、絵本、 表現遊び（音楽・わらべう た、製作、描画など）
11:00	◎給食、はみがき	◎給食、はみがき	
11:30	・午睡準備	・午睡準備	◎給食、はみがき
12:00	◎午睡	◎午睡	・午睡準備 ◎午睡
13:00			
14:00	・午睡目覚め、検温	・午睡目覚め	午睡目覚め
15:00	◎おやつ、ミルク ◎あそび	◎おやつ、ミルク ◎あそび	◎おやつ、ミルク ◎あそび
16:00	（順次降所）	（順次降所）	（順次降所）
17:00			
18:00	◎おやつ（延長児のみ）	◎おやつ（延長児のみ）	◎おやつ（延長児のみ）
19:00	19:00 （延長保育終了）	19:00 （延長保育終了）	19:00 （延長保育終了）